

自動証明写真機の個別物件説明書・設置場所図面

【個別物件説明書の見方】

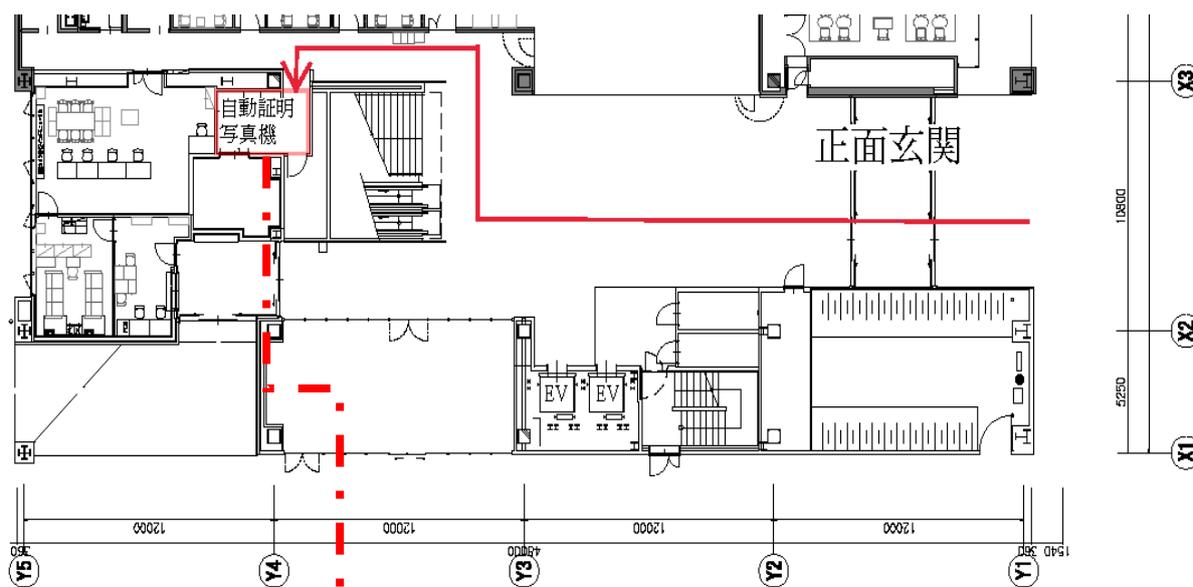
○物件説明書に示した設置場所の大きさには、原則として電源接続部分及び放熱スペースを含みます。また、用紙補充、メンテナンスのための扉開閉等に、設置を予定している機種で支障がないかどうか、設置場所の確認をしてください。

○売り上げ実績 (令和6年4月から令和7年3月までの12カ月分の売上額) は設置者による申告額です。参考情報であり、今後における売上額を保証するものではありません。

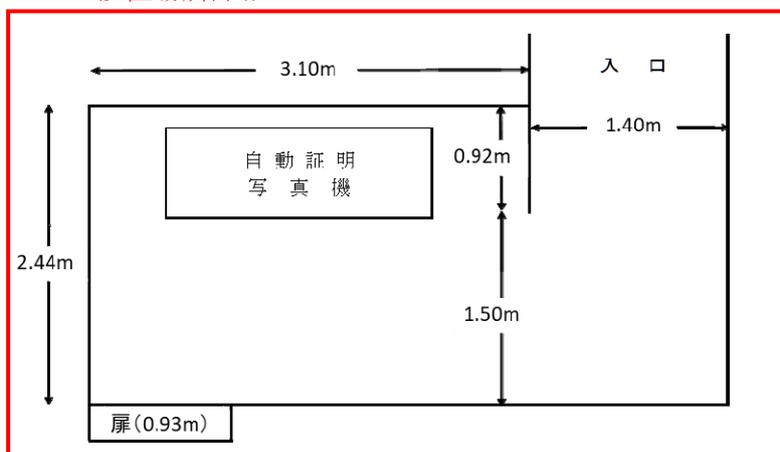
自動販売機物件説明書

物件番号	1
設置する施設	市川市役所第1庁舎
施設の所在地	市川市八幡1丁目1番1号（住居表示） 市川市八幡1丁目542番2（地番）
窓口時間	午前8時45分～午後5時15分 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は閉庁
設置場所	1階自動証明写真機スペース
設置可能範囲	幅1.63m以内、奥行1.05m以内、高さは2.20m以内
機器概要	証明写真（募集要項4参照）
売り上げ実績	2,590,600円
最低貸付料（年額）	35,690円
特記事項	現地確認する場合は、管財部管財課へご連絡ください。

設置場所フロー図



設置場所詳細



天井 2.20m

※入口部分に低い場所あり。

最低 1.96m

入口が1.40mと狭いため、
組立は設置場所で行う。